

(申請書・届出書添付用)

介護支援専門員証紛失届

登録番号	
フリガナ	
氏名	
紛失した書類	(当てはまるものの番号を○で囲んでください。) 1 介護支援専門員証 2 介護支援専門員登録通知書

上記の書類を紛失したので届け出ます。

なお、紛失した書類を発見したときは、速やかに返納します。

年 月 日

氏名 _____

(あて先)滋賀県知事

「紛失した書類」欄の書類について

- 平成18年4月以降に交付を受けた方は、新規、更新、書換えいずれの場合も、介護支援専門員証が交付されています。介護支援専門員証を紛失等された方は、紛失届が必要になります。
- 介護支援専門員の登録時に登録通知書を交付しています。登録後、5年以内に介護支援専門員証の申請をされる場合は、添付書類として登録通知書の写しが必要になります。紛失等された方は、紛失届が必要になります。
- 介護支援専門員証をお持ちの方は、通常、介護支援専門員登録証明書および介護支援専門員登録証明書(携帯用)はお手元にありませんので、この2種類についての紛失届は不要です。